

# 1 東京都商工会議所連合会（東京商工会議所）

行動計画記載の内容	
1. あらゆる分野への参画の促進	
(1) 働く場における男女平等参画の促進	
① 均等な雇用機会の確保	
	(1) 企業の基本的な問題の取組への支援 ①「男女雇用機会均等法」の周知、一方の性に偏らない募集・採用、昇進・昇格や人事配置等への配慮、職場の環境整備等を提案します。 ②能力開発・人材育成の方策を検討します。 (2)「ポジティブ・アクション」の実例や企業のメリットを中小企業に対して提案します。
② 多様な働き方を推進するための雇用環境整備	
	(1) パートタイム労働法、労働者派遣法の周知を図ります。 (2) 中長期的な視野に基づき、派遣労働者やパートタイム労働者を活かせる企業のあり方についての検討・提案を行います。
(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現	
① 「仕事と生活の調和」（ワーク・ライフ・バランス）の実現	
	仕事と家庭の両立 (1) 企業利益を損なわずに、労働者の仕事と家庭の両立が可能な仕組みについて検討します。 (2) 育児・介護休業法の周知、企業における普及・啓発、労働者の利用促進に向けた方策の検討を行います。
3. 男女平等参画を推進する社会づくり	
(2) 普及・広報の充実	
① 情報・交流の推進	
	以下の項目について検討していきます。 (1) 社会的・固定的意識の是正 (2) 経営者・従業員の意識向上 (3) 女性自身の意識改革、自己実現
② 社会制度・慣行の見直し	
	(1) 女性と年金・税金の問題、第3号被保険者問題の検討を行います。 (2) 女性の就労環境を取り巻く諸問題の解決に向けた取組を検討します。